

議会だより

佐用

第18号

平成22年8月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



改選後の初議会（平成22年5月10日）

もくじ

新議会18名でスタート	2p・3p
一般質問・町政を問う 11人が登壇	4p～9p
新給食センター条例可決など 6月定例会審議内容	10p～13p
常任委員会報告	14p・15p
議会の動き・編集後記	16p

新議会18名でスタート

5月10日に開催された議会改選後の初議会で、正・副議長、監査委員ならびに、各常任委員会委員を選任し、合併2期目の町政に取り組む、新体制を整えました。



副議長
新田 俊一



監査委員
敏森 正勝

議長就任あいさつ

住民の皆様には、平素より町議会に対し、格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。この度、議長の要職に就任することになり、誠に身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しております。本町は、昨年8月の集中豪雨で甚大な被害を被りました。その復興・復旧に向けて取り組むことが最重要課題であります。また、地方自治体を取り巻く環境はますます厳しく、今後は、行財政運営の健全化に向けて一丸となるとともに、地方分権に対応した議会の機能強化に努めてまいります。

今後とも議会へのご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。



議長
矢内 作夫

総務常任委員会 (定数6人)



後列 大下吉三郎 平岡きぬゑ 松尾文雄
前列 副委員長 高木照雄 委員長 井上洋文 副委員長 矢内作夫

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他。

議会運営委員会 (定数6人)



後列 岡本義次 金谷英志 井上洋文
前列 副委員長 高木照雄 委員長 岡本安夫 山田弘治

担当 各常任委員会から2人選出し、6人で構成。本会議の会期日程などの議会運営に関する事項を調査・審査。

産業建設常任委員会 (定数6人)



後列 西岡 正 笹田鈴香 石堂 基
前列 委員長 金谷英志 副委員長 山田弘治 山本幹雄
担当 農林振興課、商工観光課、建設課、農業委員会

厚生常任委員会 (定数6人)



後列 鍋島裕文 敏森正勝 石黒永剛
前列 副委員長 岡本安夫 委員長 岡本義次 新田俊一
担当 住民課、健康福祉課、上下水道課、消防本部

議会選出の各事務組合議会議員

にしはりま環境事務組合

定数14人 (佐用町・定数4人)

矢内作夫 新田俊一 西岡 正 鍋島裕文

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で組織。
共同処理する事務は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理計画の策定（収集運搬、最終処分計画は除く）に関する事務。あわせて、その計画に基づく一般廃棄物処理施設及びこれと関連して設けられる施設の建設並びに運営に関する事務。

播磨高原広域事務組合

定数15人 (佐用町・定数5人)

矢内作夫 岡本義次 金谷英志 松尾文雄
大下吉三郎

たつの市、上郡町、佐用町で組織。
共同処理する事務は、斎場、靈柩車による遺体の輸送、祭壇の使用、水道・下水道事業、播磨高原東小・播磨高原東中の設置、サッカーフィールド、播磨科学公園都市に関する事務。

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会

(定数18人)

委員長 石黒永剛
副委員長 岡本安夫

議員全員で構成。平成22年5月10日に設置。
平成21年台風第9号災害に関する災害復旧と復興、災害対策と防災計画について調査。

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

定数6人 (佐用町・定数3人)

矢内作夫 敏森正勝 平岡きぬゑ

佐用町、宍粟市で組織。
三土中学校を設置し、教育事務（就学に関する事務を除く）を管理執行する。

6月定例議会

11人

が登壇

般質問



町政を問う

一般質問は、6月15日・16日に行い、質問の模様は、今回初めて佐用チャンネルで終日放映されました。掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

【問】 徳久バイパスの早期実施は関係者の強い要望だ。大型車の通行や朝夕の渋滞など毎日危険と隣り合わせで暮らす住民にとって一日も早い建設が待たれている。しかし、①関係者からは、「本当にでき



平岡 きぬゑ

るのか」という不安の声が聞かれる。(2)林崎集落の歩行者などの安全対策はどうなるのか。県に対し、説明の場の開催を求めよ。

【問】 地域公共交通の充実を

【答】 過疎対策法が今年6年延長され、過疎債の対象がソフト事業にも拡大された。住民が将来にわたって安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、「さよさよサービス」事業の毎日運行をはじめ、路線バス廃止後の地域公共交通の充実に活用をしてはどうか。

【問】 行政の充実を

【答】 全町でのコミュニティバスは考えていない。現コミュニティバス（佐用・船越線）は高校生の通学定期を検討し負担を軽減する。また、全線フリー乗車できる。

【問】 歯科保健センター事業と保育

【答】 南光歯科保健センターは、

国道179号線 下徳久バイパス建設の促進を

乳幼児から成人までの一貫して口腔予防活動をおこなつて、8020運動の発祥の地として全国から注目を集め。合併後、同センターは佐用町に引き継がれたが、歯科保健活動の実態はどうか。

【問】 木金の受診は、乳幼児では全町的になっている。重慶度の在宅治療訪問は8件（平成21年度）。町内に7歯科医院があり検討する必要がある。0歳児保育を希望した保護者から、「町から受け入れられない」と断られたと聞くが、事実はどうか。条例は守られているか。

【問】 途中入所できるが、乳幼児は保育士の配置等協議ができるかぎり受け入れる。



▲朝の通学、国道179号線（下徳久）

一般質問 町政を問う

水害対策について伺う



山本 幹雄

【問】町内を流れる川は、蛇行している箇所が多く、また、河川が合流している箇所も多いため、その事が災害をより大きくした原因と考えられる。一律に河川幅を考えるのではなく、現状に合った河川改修を考えるべきである。県が言う改修計画で充分と考へているのか。被害が大きくなつた要因を調査し、対策のため県へのような要望を行つたのか。

そして、内面排水の問題については旧上月地区だけでなく、佐用商店街においても同じ問題を抱えている。そして、避難所の箇所が少なすぎる。安全な避難所を確保する必要がある。

地域防災計画の見直しについても伺う。前回の一般質問で地域防災計画を町が理解できていなかつたことがハツキ

してある。町内を流れる川は、蛇行している箇所が多く、また、河川が合流している箇所も多いため、その事が災害をより大きくした原因と考えられる。一

く、現状に合つた河川改修を

考えるべきである。県が言う

改修計画で充分と考へている

のか。被害が大きくなつた要

因を調査し、対策のため県へ

どのような要望を行つたのか。

そして、内面排水の問題につ

いては旧上月地区だけでなく、

佐用商店街においても同じ問

題を抱えている。そして、避

難所の箇所が少なすぎる。安

全な避難所を確保する必要が

りした。地域防災計画の見直しよりも、地域防災計画を遂行できるようにすることが大切である。今までの地域防災計画で何が問題であつたかを

聞く。

【町長】河川の上流を下流部の計画以上に改修すると、下流部で今まで以上の被害が生じる。上流部から先に改修を進めるることはできない。

特別交付税について

【問】特別交付税を約20億円も頂けた。基金に積み立てるのではなく、風倒木処理や農業に比べ商店街への支援は十分とはいえない。その事も考慮する必要がある。

【町長】特別交付税の決定が3

月に行われたため、災害関係予算の財源分を財政調整基金で賄つていたが、結果として、財政調整基金を減少させることが可能結ぶことができた。

コミュニティバスについて

【問】佐用一三河間だけでなく他地域においても運行を考えるべきである。また、学生割引も考へるべきである。

【町長】地形的に非効率でないものである。学割については、提案をうけ高校生の学割定期券の発行を考える。



▲佐用船越線コミュニティバス



笹田 鈴香

佐用町全面敗訴 町長、この責任をどうとる

【問】江川地区仁方のほ場整備事業は平成5年から始まり12年に工事が完了したが、同事業は多くの問題があつた。組

合長が請負業者、議員、役員に町職員。工期の遅れで田植えが一部できない農家もあつた。工事費も利息の支払いばかりで大迷惑を受けた。

工事終了後の換地処分に一部変更があり、それを不服としたAさんは事業主の町を神戸地裁に提訴。結果、町が敗けた。町はAさんを大阪高裁に控訴したが再び敗訴。2回も負けたのに町は最高裁に上告し、今年3月上告を却下された。町は3回も負けたが、この責任をどうとるか。

【町長】今回の判決を素直に受け止め大阪高裁の判決を尊重し、原告の換地処分を再度見直し是正に取組み責任を果す。

【問】今までに弁護士費用などを賄つていたが、結果として、費用等を支払わなければいけないが全て町民の税金だ。無駄遣いではないか。

【町長】無駄遣いではない。必

要はないのではないか。違法といわれるが違法ではない。不利益を与えたということだ。

【問】「被害防止計画」の問題点と課題は何か。

【課長】災害のため「対策協議会」を立ち上げたばかりだ。

【問】おり・わなを年中使えるようにして。免許所持者数は

【課長】獣友会への補助を駆除1頭1万円を3万円に引き上げよ。

【問】「獣害対策」強化せよ

【課長】獣友会等と検討。74人。今はしない。

【問】災害で被害を受けた獣害防止柵も国庫補助の対象にするよう國に求めよ。

【町長】柵は農地を守るためになく獣害防止だ。



▲災害で被害を受けた獣害防止柵

一般質問 町政を問う



金谷 英志

「高い国保税」引き下げを

町長 本町の制度は県下でも遅れていない。現制度を継続していく。

料の軽減を求める。
町長 低所得者への負担軽減
を図っている。



▲佐用町高齢者福祉計画

社会教育と まちづくり



大下 吉三郎

問 合併により行政機構も変わり、生涯教育は教育委員会から町行政、生涯学習課に移され取り組んでいるが、地域に根ざした学習活動ができるか。少なくとも社会教育は「まちづくり」の原点であると同時に、学校教育と社会教育が一貫してこそ真の社会教育と私は思っている。

幼児から高齢者までの学習を体系化することが重要と思ふが、今の生涯学習課においてまつとうできているのか。町長 合併以降本町は、まちづくりの基本姿勢として、住民と行政の協働による自立したまちづくりを推進している。また、幼児から高齢者の一貫した教育は、生涯学習課のみならず他との連携を進めながら、多くの支援事業と生涯学習の機会を提供している。

町長 平成16年の風倒木災害以降、県の施策を活用し、災害に強い森づくりを重点施策とし、県民緑税を導入し、間伐対象森林の山地災害防止機能の強化、集落裏山林の防災機能の強化、高齢人工林の機能強化を目的に森林管理、治山・砂防事業などに取り組んできた。現在も2次災害を起こすと想定される箇所については、県において緊急事業として作業が実施されている。

また、昨年の山林崩壊箇所は約2百箇所であり、早急に人家や公共施設に被害をおぼさぬよう、緊急防災林整備事業を県と行う。

A black and white photograph capturing a dense forest scene. The foreground is dominated by the trunks of numerous tall, slender trees, possibly eucalyptus, which reach upwards towards the top of the frame. A narrow, light-colored path or stream bed cuts through the center of the composition. The background is filled with more trees, creating a sense of depth and a textured, monochromatic landscape.

▲風倒木の撤去を

子どもの医療費を無料に

町長 改善に向けての必要な意見交換していく。

実態調査をおこなう考えはあるか。

問 国民健康保険法の命と
健康を守るための制度の理念とはうらはらに、保険証がな
いために病院に行けずに重症化してしまうという例が増え
ている。この背景には、支払
能力を超えた高すぎる保険税
がある。町内の現状では、課
税所得120万円の世帯で11
万円の国保税だ。

町長 町内の45事業所で昨年11月に調査を実施したところ、介護報酬改定等の施策は一定の役割を果たしている。
問 (共産党国会議員団が実施した)介護実態アンケート

問 国民健康保険法の命と
健康を守るための制度の理念
とはうらはらに、保険証がな

介護実態調査と利用者の 負担軽減を

流出し、山林崩壊と共に残置していた倒木により多大な被害を受けた。いまだ残る風倒

一般質問 町政を問う

「任意予防接種事業」の充実で住民の健康増進を！



石堂 基

新設された「任意予防接種事業」の更なる充実を求める

住民の健康増進を進める観点から、肺炎球菌や子宮頸部がんなどのワクチン接種事業も追加する必要があると思う。町長 健康づくりや医療費抑制からも必要と考えるが、認可直後のワクチンもあり、県や他市町の動向も見ながら今後検討を行うように担当課に指示する。

問 合併支援道路「上福原佐用線」の整備要望
この路線は、合併支援道路として10年以内の整備が計画され、地域住民も期待をしているがその進展がない。

本年度の有害鳥獣対策は

問 県では、シカ捕獲頭数を
増加させるなど有害鳥獣に対
する取り組みが強化されてい
る。本町でも具体的な取り組
みが必要ではないか。

町長 シカ捕獲を目的として「大型捕獲わな」の設置実用化を考え、本年度はモデル地区を選定して実施実験を行う

問
では、県内で多くの実施テストが行われ、大きな成果を上げている。町内でも早期に実施できるよう進めてほしい。
また、「カワセミ被害」も多く報告されてきた。これに対する対策も必要ではないか。
漁協関係者などからも報告を聞いている。流域での対策を今後検討したい。

問 用線の整備要望
この路線は、合併支援道路として10年以内の整備が計画され、地域住民も期待をしているがその進展がない。

よつて変更をされているので、
その経過や今後の取り組みについて
は地域住民に説明を行
いたい。



▲人家裏でのシカ食害は急傾斜地をさらに危険にしている

台風9号災害の 復旧、復興を



井上 洋文

課長　自治会長と相談し県に要望していくが、県で対応できる業の取り組みは、それ以外の砂防、治山事業。

独緊急防災事業として平成22年～25年度、谷ノ奥川ほか4ヶ所、えん堤工事、総事業費約10億円。通常砂防事業として宮の谷川他5ヶ所。災害閣連緊急砂防事業として下石井川ほか1ヶ所を実施。

問 山腹崩壊による砂防事業の取り組み状況は。

は、関係者の方に意見・要望を聞きながら、河川復興室と協議を重ねていく。

復興をめざす佐用町はどこよりも中核的事業であることから県と連携をとつていく。

町長 町民がみんな、安心して安全な生活が一日も早くできるよう、災害からの創造的復興をめざして取り組んでまいります。

場合の移転先は各自に任すのか。集団での移転先用地は町で確保できないのか。

問①千種川水系河川緊急河道対策による家屋の立ち退きについて、立ち退きになつた

問 水根坂本氏前、橋梁撤去
きない緊急な所は町で対応していく。

について。
町長 復旧事業にあわせ、撤去する。

A black and white photograph showing a steep, densely forested hillside overlooking a body of water. The hillside is covered in dark foliage, and the water in the foreground appears calm.

▲砂防・治山事業の取り組みは

一般質問 町政を問う

住宅再建は被災者本位に



鍋島 裕文

と明確に言えないのか。

町長 近くの城陽電子跡地などを建設候補地にと私も考えているし、説明してきた。た

だ、地域住民のご理解がない

と、決定できない。

小赤松橋は拡幅架け替えを

問 河川改修で架け替えられる小赤松橋は幅員が狭く、大変危険であり、地元からは拡幅架け替えの要望が出されて

いる。拡幅すべき。

町長 現橋は、小赤松地区唯一の生活道路であり、地元から

らの要望もあるので、安全に通行できる拡幅を考えている。

問 現橋の幅員を2メートル拡幅す

るのに3億円の町負担と聞く。

県事業に伴う架け替えであり、改良復旧を県に強く要請せよ。

町長 県に要請し、町負担の軽減をはかりたい。

町長 仮設住宅入居者の希望を十分聞いて、進める。

問 河川改修事業で立ち退きを余儀なくされている久崎町

営住宅建設は、「久崎地区センター」周辺を建設地とし、災害時での住民の避難所を併設してほしい」が町住入居者や地元住民の要望である。

問 なぜ、「久崎に建設する」

治会ほか11自治会、21箇所である。地元と協議し、秋頃から本格的に実施したい。

問 昨年の水害で佐用町全域において復興が始まる。

全域で相当の不用土砂が出て、何箇所かの堆積場ができる。すでに姫鳥道のトンネル

残土整地が長谷にもできている。そこに農業関連の企業を呼べないか。

町長 農業関連にかかわらず企業が来てくれるることにより、働く所ができ、町の活性化にも繋がり望ましいことだ。

問 町として土地を無償で貸すとか、固定資産税免除等、どんな優遇措置が与れるのか。

町長 企業のニーズと合致しないと当然進出は難しい。企

業立地促進条例において奨励措置や、固定資産税免除に取り組んでいる。

町長 県においても産業集積条例に基づく促進地に準ずる中に入れてもらい、より有利に誘致できるようになつた。

問 このまま何もしないなら風船がすぼむように、町に若者がいなくなる。「座して死

を待つ」より、中国道、姫鳥道、智頭線、姫新線、なゆた、スプリング8等を組み合わせ、企業を呼ぶための施策を講じ、

河川堆積土砂取り捨て跡地に企業誘致を



岡本 義次



▲狭く、危険な小赤松橋

町長 仮設住宅の期限は2年間であり、町住建設を急がねばならない。住み慣れた地元での建設が望ましい。避難所併設することは、私からも提案させていただいている。

町長 当初、21年度から2カ年

の実施予定が灾害で1年先送りとなつた。申請は田和自



▲姫鳥道工事残土で整地された土地（口長谷）

を出し、インターネットでP Rや町長、担当課長は誘致のため企業回りをしてほしい。

獣害防止と処理場設置を

問 町民は獣害被害のため、作物を作つても食べられてしまひ困っている。佐用町で獣期間延長、ワナ檻の年中使用の特区指定や、大型冷蔵庫や加工処理施設を作れないか。

町長 獣期も規程を遵守すれば、延長も期間以外捕獲も認められているので、更なる延長や特区の申請はしない。鹿肉加工も有効利活用して、商工会青年部がコロッケ等作つ

ている。

問 その肉をミニチ、ソーセージ、コロッケ等にし、動物園の餌、豚鳥養殖魚等の飼料、有機肥料など創意工夫を。

町長 安定的な量の確保や飼育動物への防疫の課題がある。

問 その肉をミニチ、ソーセージ、コロッケ等にし、動物園の餌、豚鳥養殖魚等の飼料、有機肥料など創意工夫を。

町長 安定的な量の確保や飼

育動物への防疫の課題がある。

若者が残れるよう、皆が知恵

一般質問 町政を問う

仕組み債について伺う



新田俊一

問 ペイオフの関係で契約されたことだが、仮にも、世界情勢の不安な中、リスクの高い金融商品を契約する考え方があれば、平成19年の早い時期から、議員にも説明する必要があったのではないか。佐用町は、1ドル95円75銭で想定し投資したそうだが、円高が進むとどうなるか伺う。

町長 この金銭信託は、元本が日本国債で百分百%確保されているので、額面割や実損が発生しない。信託元本3億円、信託期間は30年、ターゲット型で、配当利子が4.970万円に達した時点で、終了する契約になっている。損失については、中途解約すれば、その時の為替相場によってて評価損が生じるが、中途解約しない限り、欠損金が発生することはない。期限前清算をすべく、運用を継続することが適切である。

問 平成20年3月に投資された仕組み債だが、購入に際して議会で説明をされたのか。

問 むと信託配当は、最低保障利率である〇・1%で、年間約30万円の配当が続くことになる。
もし元本の額面割が生じた場合どうなるのか、損失を



松尾 文雄

地域づくり協議会予算 大きく地域格差



▲僕 木町にとって大切なことは?

町長 協議会の構成委員数の差や、行事・事業も違う。参加者数や事業に要する経費も違い、地域間での予算や補助金に差が生じている。**問** 活動助成金で一番多いところは118万円、少ないところは5万1千円だが、この差の違いはなぜか。

町長 目指す目標は、「ひとまち」自然がきらめく共生の郷^{さと}「私たちの手でつくる」「私たちの町」である。
問 各協議会への予算に大きな差があるが、なぜか。

問 合併し、4年8ヶ月が過ぎようとしているが、この間行政は、ひとつのもちづくりに向け色々な調整が行われ、負担が軽減された地域もあれば、負担が増えた地域もある。このような中、協働のまちづくりを推進する新たな地域自治組織として設置された地域づくり協議会を、今後どのように方向に導きたいのか。

して必要な予算・経費を助成していこうという考えだ。

町長 センター長会議等で、十分に勉強し調整もしていくべきだ。佐用町全体の地域づくり協議会としてまちづくりに進んで行けるよう、センター長さん方と今後そのような話をさせていただきたいと思う。

問 青少年健全育成団体を

教育長 現在、町内に3団体が各地域で、長年活動して頂いている。今後、健全育成団体の母体組織を立ち上げ、町全域に広げて行く方向で進めたいきたいと考えている。



▲センター長会議（4月28日）

6月定例議会

新学校給食センター条例可決



▲6月定例議会

町議会6月定例会は、6月8日から6月24日までの17日間の会期で行われました。

一般質問の テレビ放映がスタート

審議した案件は、消費税の増税を止め、減税を緊急に求める意見書（案）から、平成21年度一般会計専決補正予算、工事請負契約の締結についてなど、42件でした。また、意見書2件を可決し、国へ提出しました。

発議第7号 消費税の増税をやめ、減税を緊急に求める意見書（案）
○総務常任委員会付託

反対討論 井上洋文議員

財政再建は非常に重要な問題だ。しかし、消費税増税のみではなく、成長戦略による経済成長に伴う税収増と、税金のムダづかいを無くす歳出削減で行うべきだ。

年金、医療、介護、子育て支援など、社会保障をより充実させるための安定的な財源として、消費税を含めた税制の抜本改革の必要性はあると思う。見直しを行うときは所得者対策への配慮、措置が

必要である。

賛成討論 鍋島裕文議員

消費税導入以来の22年間で、税収は累計224兆円にもなるが、ほぼ同じ時期に企業が納める法人税が減税されたため、その減税分は208兆円にもなり、消費税収入の9割以上が、その穴埋めに消えてしまった。この実態を見れば、消費税を導入する際に口実にされた「消費税は高齢者などの福祉のため」というのがいかにでたらぬかは、この22年間の高齢者や障害者などの社会的弱者をいじめてきた事がはつきりと証明している。消費税増税と法人税減税が実施されたら、商品に消費税を転嫁できない中小零細企業ほど大きな打撃を受ける。生活破壊の増税はやめよ。

反対討論 大下吉三郎議員

今、国においては、8百兆円もの借金があり、何らかの形で財源を対応しなければならない。ワニの口を閉じるには、税収によるほか、国は財政再建、税制抜本解決を考える時期が来ていることは事実であり、税体系全体を、また、

契約方法	指名競争入札
契約金額	7,192万5千円(消費税含む)
契約の相手方	株式会社春名建設
代表取締役	春名 博喜

(議決結果) 原案可決

議案第61号 物品購入契約の締結

情報機器の売買及びアプリケーションプログラム使用許諾。

契約方法 隨意契約

契約金額 1億106万2,500円(消費税含む)

契約の相手方 株式会社日立情報システムズ

執行役常務関西支社長 佐藤 哲平

日立製品を買い取りで契約。

(議決結果) 原案可決

議案第62号 佐用町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(総務常任委員会付託)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、これに準拠した改正を行うため。

(議決結果) 原案可決

議案第63号 佐用町職員の育児休業等

児童業等に関する条例の一部改正

(総務常任委員会付託)
学校給食業務の効率化を図るため、3給食センター及び2給食施設を集約し、新給食センターを設置するため。

研修室の使用方法の変更に伴い、本条例を改正する必要が生じたため。

(総務常任委員会付託)
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正

及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、これに準拠した改正を行うため。

(議決結果) 原案可決

職員の給与からの控除について、法律に定めるもの以外で、控除する項目を条例で規定するため。

議案第64号 佐用町職員の給与に関する条例の一部改正

(総務常任委員会付託)

職員の給与からの控除について、法律に定めるもの以外

で、控除する項目を条例で規定するため。

(議決結果) 原案可決

議案第65号 佐用町福祉医療費助成条例の一部改正

(厚生常任委員会付託)

地方税法の改正により、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正され、準拠する本条例においても改正が必要となつたため。

(議決結果) 原案可決

議案第66号 佐用町学校給食施設条例の全部改正

(議案第67号 佐用町上月文化会館条例の一部改正)

(総務常任委員会付託)

研修室の使用方法の変更に伴い、本条例を改正する必要が生じたため。

(議決結果) 原案可決

議案第68号 佐用町西はりま天文台公園施設利用料金徴収条例の一部改正

(総務常任委員会付託)

季節により利用率に大きな差があるため、季節料金を導入することで、年間を通じた利用の促進、利用料金の適正化を図る。

安定的な収入を確保と運営の健全化を図ろうとするものだ。

(議決結果) 原案可決

議案第69号 佐用町火災予防条例の一部改正

(厚生常任委員会付託)

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例」の制定に関する基準を定める省令」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例」の制定に関する基準を定める省令」が一部改正され、平成22年3月30日に交付されたことに伴い、関係条例の整備を行つものである。

(議決結果) 原案可決



▲新学校給食センター(東徳久)の稼動は9月から

議案第70号 町営土地改良事業の実施について

平成22年度補正予算第1号

(単位:千円)

会計区分	補正額	補正後の額
一般会計	280,370	13,421,334
国 员 健 康 保 険	629	2,133,894
老 人 保 健	3,499	7,112
簡 易 水 道	21,000	781,971
生 活 排 水	8,600	484,428

農業生産基盤の整備を行い、農地災害の未然防止、農用地の集積、機械の効率化を図り集落営農、担い手農家の育成、農業の近代化と経営の安定により地域農業の再編成を図る。

地区名 桑野地区 7・3(ク)

完了予定 平成24年度
(議決結果 原案可決)

○議案第71号 平成22年度一般会計補正予算案(第1号)
主なものは、災害による河川改修のための残土処分場用地確保。

○議案第72号 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)
老人保健医療費に拠出するため。

○議案第73号 平成22年度老人保健特別会計補正予算案(第1号)
過年度精算による返納金。

○議案第74号 平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算案(第1号)
水道管移設にかかる設計及び工事請負費。

○議案第75号 平成22年度生活排水処理事業特別会計補正予算案(第1号)
災害復旧事業と合併処理淨化槽移設補償費として。

○議案第76号 物品購入契約の締結
契約の目的 消防積載車4台

契約方法 見積入札で随意契約
契約金額 2,121万円
(消費税含む)

氏名 小柴 光慈
議決結果 適任

○諮問第5号
契約の相手方 (有)岡本ポンプ
代表取締役 岡本 洋

住所 佐用町久崎803番地
112

議決結果 古淵 操

議決結果 適任

○議案第77号 工事請負契約の締結
中区加圧ポンプ場災害復旧工事。

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

議決結果 原案可決

請願者 県教職員組合佐用支部長 加藤 吉裕

内容 30人以下学級の実現と千円消費税含む)

契約の相手方 (株)日立製作所神戸支店長 石塚 俊志

常任委員会報告

※ 各委員会から提出のあった原稿を掲載しています。

総務常任委員会報告

委員長 井上 洋文

総務常任委員会に付託された議案5件、審査案件を次とおり審査した。

議案第62号

佐用町職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一
部改正

育児休業、介護休業等育児
又は家族介護を行う労働者の
福祉に関する法律の一部改正
及び地方公務員の育児休業等
に関する法律の一部が改正さ
れたことに伴い、これに準拠
した改正を行うため。

結果 賛成全員で原案可決

議案第63号

佐用町職員育児休業等
に関する条例の一部改正

改正理由は議案第62号と同じ。
結果 賛成全員で原案可決

議案第66号
佐用町学校給食施設条例の全部を改正

発議第7号 消費税の増税をやめ、減税を緊急に求める意

学校給食業務の効率化を図るため、3給食センター及び2給食施設を集約し、新給食センターを設置するため。

議案第67号

佐用町上月文化会館条例の一部改正

研修室の使用方法の変更に
伴い、本条例を改正する必要
が生じたため。

議案第68号

佐用町西はりま天文台公園施設利用料金徴収条例の一部改正

季節により利用率に大きな
差があるため、季節料金を導
入することで、年間を通じた
利用の促進、利用料金の適正
化を図る。

結果 賛成多数で原案可決

見書（案）
結果 賛成少数で原案否決

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

請願第4号 非核平和宣言を

現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

請願第4号 非核平和宣言を

現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

厚生常任委員会報告

委員長 岡本 義次

発議第8号「保育制度改革に関する意見書」（案）の提出

委員 国から関係予算が削減されることで、町の持ち出し

が多くなるのであれば、町負担軽減のためにも意見書を出す必要がある。町の見解は。

課長 概ね国の保育指針に基づいて保育園運営をしている。

委員 総合的な取り組みや、保護者に安定的雇用があり、子どもと関わる時間が取れるようにしていかないと、本当の子育て支援にならない。5項目の削減は可能。

委員 5項目については社会全体がこういう情勢づくりをしていないといけない。直接この意見書に大きく関連はないとはいえないが、もう少し検討する時間がほしい。

委員 提案者として、継続審



▲総務常任委員会（6月9日）

議でなく意見書をあげるべき。

結果 賛成多数で継続審議に決定（6月10日）。

委員 5項を削除しても全体の主旨として変わらない。5項の削除に賛成する。

結果 5項の「子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をする」を削除する修正案を全員賛成で可決。その他の部分は原案のとおり可決（6月14日）。

議案第65号
佐用町福祉医療費助成
条例の一部改正

課長 条例第4条のうち、重度障害者と児童等保護者の所法の附則が新たに加えられた。本町としての影響は、福祉医療費の所得要件は從来どおりで、影響はない。

結果 原案どおり可決。

議案第69号
佐用町火災予防条例の
一部改正

結果 総務省令改正に伴う改正。
原案どおり可決。



▲厚生常任委員会（6月10日）

6月19日午後1時30分より、行政当局から庵治町長、山田復興担当理事、関係課長の出席を得て第1回委員会を開いた。

この委員会は、4月改選前の「台風9号災害に関する調査特別委員会」から、災害復旧、復興に重点を移し一日も

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会 報告

委員長 石黒永剛

早い「創造的復興」を目指すものである。会議は、前委員会からの経過を確認し、今後の委員会の持ち方を協議した。また、災害復旧・復興の現状報告と河川改修による残土処分地(秀谷)の用地交渉過程の報告を受けた。

せて進められる予定になつてゐる。

・佐用川河川災害復旧事業に関連する町営久崎住宅

河川災害復旧事業による佐用川の拡幅計画に伴い移設が必要になつてゐる。これに伴い移設先等の検討も進められてゐる。

・仁方地区ほ場整備における換地訴訟問題の経過報告

・

平成5年着工で12年に工事完了をしている、仁方地区ほ場整備事業において、一時利用地指定など町が進めた事務に誤りがあったことが本年3月最高裁の判断で決定している。この結果を受けて、権利者に対する問題解決方策の早期実施を求めた。

産業建設常任委員会 報告

委員長 山田弘治

7月8日、産業建設常任委員会では、本年度の所管主要事業の協議・検討と、関係する現地調査を行つた。

【現地調査地と内容】

・桑野地区農業基盤整備事業
予定地域

桑野地区で予定されている土地改良事業は、地区面積7・3haが対象となり、昨年の台風災害復旧工事関連として二級河川庵川改修工事とも合わ

表彰

長年の議会活動に対する功績が認められ、それぞれ次の表彰を受けました。

□ 全国町村議會議長会長表彰（議員27年以上在職功労者）

平岡きぬゑ 議員
鍋島 裕文 議員

□ 兵庫県自治功労者表彰
平岡きぬゑ 議員

□ 兵庫県町議会議長会長表彰（議員20年以上在職功労者）

山田 弘治 議員

□ 兵庫県町議会議長会長表彰（議員15年以上在職功労者）

岡本 安夫 議員
矢内 作夫 議員
石黒 永剛 議員

▲桑野地区での現地調査（7月8日）

テレビ放映の感想（意見）

佐用町議会では、開かれた議会をめざして、6月定例議会から、一般質問に限り「さようチャンネル」で放映することになりました。この度の議会放映にいろいろなご意見をいただきありがとうございました。一部を紹介します。

○発言している一人の議員だけでなく、他の議員もうつしでほしい。（2日目から、議員再質問時に議員席全体を撮影）

○私たちが選挙で選んだ人なので、他の議員も、何かしゃべるか、短い時間でもいいからうつしてほしい。

○雑音がするので、発言するときはマイクをさわらないで

ほしい。（2日目から注意）

○議員の質問も町長の答弁も、長くてわかりにくい。

○開かれた議会、町民の皆さんに興味をもつてもらうため、委員会活動などを中継してはどうか。

○佐用町のこれからのために、若者にも見てほしいので、夜間に録画放送をしてほしい。

次回定例会

9月7日(火)～10月1日(金)開会予定

さようチャンネル放映

9月27日・28日・29日の予定

（ただし、質問者数で変更する場合があります。）



▲広報委員編集作業



編集後記

ひまわりが咲き誇る時期になりました。

昨年8月9日の台風は、佐用町に大きな被害をもたらしましたが、全国各地からの支援ボランティアの方々をはじめ、町民の皆さんのお陰をもちまして、徐々に復旧・復興が進んでいます。

今年4月の改選で新しい議員18名が決まりました。議会広報委員会も新しい委員が決まり、開かれた議会をめざして「議会だより」をわかりやすくお知らせする紙面にしてまいりたいと 思います。

（松尾文雄）

議会広報特別委員会

委員長 鍋島 裕文

副委員長 石堂 基

委員 平岡きぬゑ

敏森 正勝

金谷 英志

松尾 文雄